

平成19年度環境技術実証モデル事業検討会 有機性排水処理技術ワーキンググループ会合(第1回) 議事概要(案)

1. 日時：平成19年6月28日(木) 14:00～15:20

2. 場所：霞山会館 たけの間

3. 議題

- (1) WGの設置について
- (2) 実証機関の募集について
- (3) 実証機関への申請団体からのヒアリング
- (4) 実証機関の選定について
- (5) 今後の進め方(拡大ワーキンググループの開催等)について
- (6) 今後のスケジュールについて
- (7) その他

4. 出席検討員：藤田正憲(座長)、岡田光正、中井尚、名取眞

オブザーバー：大阪府 南 哲朗

社団法人埼玉県環境検査研究協会 野口 裕司、浅川 進

事務局(環境省)：水・大気環境局総務課環境管理技術室 矢作室長

五十嵐室長補佐

奥企画係長

松岡

水・大気環境局大気環境課

野本

水・大気環境局水環境課

小谷排出基準係長

総合環境政策局環境研究技術室

豊住調整専門官

事務局(財団法人日本環境衛生センター)：環境科学部 西尾

紀平

総務部

堀江

5. 配布資料

- 資料1 平成18年度環境技術実証モデル事業検討会有機性排水処理技術
ワーキンググループ会合（第2回）議事概要（案）
- 資料2 平成19年度環境技術実証モデル事業検討会有機性排水処理技術
ワーキンググループ設置要綱（案）
- 資料3 平成19年度環境技術実証モデル事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術
分野実証機関の応募の受付開始について
- 資料4 平成19年度環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
実証機関への申請書類（非公開）
4-1 大阪府 4-2 （社）埼玉県環境検査研究協会
- 資料5 平成19年度環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
実証機関の選定に係る審査結果記入用紙（非公開）
- 資料6 平成19年度環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
の進め方について（案）
- 資料7 今後のスケジュール（案）

参考資料

- 1 小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場関係）実証試験要
領（第3版）
- 2 平成18年度環境技術実証モデル事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分
野における実証対象技術の募集について（大阪府公表資料）
- 3 手数料の概算方法、手数料予定額の明示方法の例示

6. 議事

会議は非公開で行われた。

（1）WGの設置について

- ・事務局（センター）から資料2に基づき、ワーキンググループ設置要綱（案）を説明。

【藤田座長】本年度も引き続き手数料徴収制で実証を行っていく。また、本年度の新たな取り組みとしては、拡大ワーキンググループが開催され、本分野の効率的な制度の構築について検討を行っていくということである。資料2「ワーキンググループ設置要綱（案）」は、了承されたこととする。

（2）実証機関の募集について

- ・事務局（環境省）から、資料3に基づき、5月29日から6月18日の間で平成19年度有機性排水処理技術分野の実証機関の募集を行ったことを報告。
- ・実証機関の募集の結果、地方公共団体から1か所（大阪府）及び民法第34条に基づき設立された法人（公益法人）から1か所（社団法人埼玉県環境検査研究協会）の応募が

あったことを報告。

(3) 実証機関への申請団体からのヒアリング

- ・実証機関への申請団体（大阪府、社団法人埼玉県環境検査研究協会）から、資料4-1、4-2に基づき、ヒアリングを実施。

大阪府ヒアリング

【藤田座長】組織体制が変わっているということであるが、技術的な問題はないか。

【大阪府】問題ない。

社団法人埼玉県環境検査研究協会ヒアリング

【藤田座長】組織としては、経験も有し、体制も整っていると考えられる。実証モデル事業としての窓口は誰が行うのか。

【社団法人埼玉県環境検査研究協会】野口、浅川で行う。

【中井検討員】実績があるのに、昨年度は実証機関として申請しなかったのはなぜか。

【社団法人埼玉県環境検査研究協会】昨年度より、内部的には携わりたいと考えていた。埼玉県との兼ね合いもあり本年度より申請した。

【藤田座長】昨年度より本分野は手数料徴収制になっている。手数料が高いからいい実証が出来るというのでは難しい。試験項目の回数の校正を行う必要がある。上手に計画を立て、多方面と連携をとり、うまくやっていってほしい。

(4) 実証機関の選定について

- ・事務局から資料5に基づき、「審査結果記入用紙」について説明。
- ・検討員により資料5に審査の結果が記入され、回収された。

【環境省（豊住調整専門官）】県外といった外部の企業の募集は限定するのか。

【事務局（環境省）】制限は昨年同様行わない。全国からの募集とする。

【藤田座長】昨年度と同様に全国から募集は行うが、遠隔地の場合、手数料が高くなるという問題がある。しかしそれでも実証を行いたいという企業に対しては、門を広く開けることとする。

【中井検討員】審査について、過去に実績等がある場合、簡略化することはできないか。

【藤田座長】審査に関しては、説明責任があることから書面による審査は仕方ないが、実績等も考慮することで、書面上の簡略化は検討の余地があると考えられる。今後の検討を希望する。

【藤田座長】審査の結果、全員一致で両申請団体とも、本年度の有機性排水処理分野の実証機関として選定することを承認することとします。（委員了承）

(5) 今後の進め方（拡大ワーキンググループの開催等）について

- ・事務局（環境省）から、資料6に基づき、「今後の進め方（拡大ワーキンググループの開催等）」を説明。

【藤田座長】手数料額の想定額については、地域によって多少の差があることなどはしかたない。しかし、実証対象技術の申請者にあまりに負担になる額では厳しい。実証可能な項目は必須としながら、申請者の負担となりすぎないように、各実証機関とも協議を行い、想定額を決めてほしい。また、拡大ワーキンググループについては、10月以降に行っていくということである。より活発な制度の構築を目指し、準備を進めてほしい。

（６）今後のスケジュールについて

- ・事務局から資料７に基づき、「今後のスケジュール」を説明。
- ・事務局から参考資料２、３に基づき、「実証対象技術の募集について」及び「手数料の概算方法、手数料予定額の明示方法の例示」を説明。
- ・対象技術の募集に関しては、7月中旬を目途に対象技術の募集を開始することが確認され、手数料額の想定額に関して明示する必要があることを確認された。

（３）その他

- ・本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。（委員了承）

以上